提出日　　　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| ＜申請者＞ |
| 所属 |  | |
| 職名 |  | |
| 氏名 |  | 印 |

研究倫理審査チェックシート

**＜研究課題名＞**

|  |
| --- |
|  |

**＜手続き＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 外部機関より、研究倫理審査委員会等の承認を受けることを要請されているものですか？   * 研究資金提供先（科学研究費等の公的研究費、民間団体 他） * 発表予定の学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程 | はい　いいえ |

**＜危険性＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. | 精神的・身体的の別に関わらず、あなた自身に、何らかの危険または不利益が生じると予想されるものですか？ | はい　いいえ |
| 2. | 研究対象者に対し、何らかの不快感や困惑、または精神・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性があるものですか？ | はい　いいえ |
| 3. | 運動・訓練の実施や、食事・睡眠・その他行為の制限、物理的刺激の供与等を行なうことにより、研究対象者に日常生活で起こりうる範囲を超える身体的な痛みを与える、または我慢や不便を強いるものですか？ | はい　いいえ |
| 4. | 研究対象となる個人や集団が差別を受けたり、その経済状況や、雇用・職業上の関係、あるいは私的な関係に損害を与えたりするおそれのある情報の収集など、研究対象者に潜在的に不利益となるようなものですか？ | はい　いいえ |
| 5. | 精神的・身体的の別に関わらず、授業において、日常生活の範囲を超える危険や苦痛、不利益を与える可能性のある実験や調査等に学生を参加させるものですか？ | はい　いいえ |

**＜インフォームド・コンセント＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 6. | 研究対象者本人からインフォームド・コンセントを得ることができないものですか？ | はい　いいえ |
| 7. | 16歳以上の未成年を対象とするものですか？ | はい　いいえ |
| 8. | 16歳未満の未成年を対象とするものですか？ | はい　いいえ |
| 9. | 障害（知的・精神・身体・その他）のある人を対象とするものですか？ | はい　いいえ |
| 10. | 病院や看護施設、福祉施設等に入所している人、介護状態にある人など、他人の支援を受けながら生活する人を対象とするものですか？ | はい　いいえ |
| 11. | 当該研究で使用することについての明確な同意なしに収集された情報を利用するものですか？　ただし、法律に基づいて実施された調査のデータや、既に連結不可能で匿名化された情報を利用する場合は除きます。 | はい　いいえ |

**＜プライバシー問題＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 12. | 個人の本質に関わる情報を収集するもので、かつ個人が特定されるものですか？ | はい　いいえ |

**＜虚偽の研究方法＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 13. | 虚偽・欺瞞のある研究方法を採用するなど、一時的であれ研究対象者をだますものですか？ | はい　いいえ |

**＜利益相反＞**※本学の「利益相反マネジメント規程」に規定する「利益相反」状態とは異なります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 14. | 研究対象者との間に利益相反がありますか？例えば、あなたは研究対象者の教師・同僚・雇用主、または親族等ですか？研究対象者との間に何らかの力関係や血縁関係はありますか？ | はい　いいえ |
| 15. | 研究対象者以外の関係者（研究対象者の家族・遺族、研究成果の読者、関連団体等）との間に明らかに事前に予測される利益相反はありますか？ | はい　いいえ |

**＜報酬＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 16. | 謝金または他の金銭的誘因（交通費や時間の合理的な費用弁償を除く）を研究対象者等に支払うものですか？ | はい　いいえ |

質問は以上です。

⇒　一つでも「はい」と答えた場合、当該研究は研究倫理審査対象となることが考えられます。研究開始前に、「研究倫理審査申請書」を審査委員会事務局へ提出することをお勧めします。

***＊＊＊申請される場合は、申請書にこのチェックシートを添付してください。＊＊＊***

⇒　全ての質問に「いいえ」と答えた場合、当該研究は審査対象外と考えられます。ただし、研究遂行中にいずれかの質問に「はい」と答えるような事態の発生が予測される場合には、「研究倫理審査申請書」を審査委員会事務局へ提出することをお勧めします。

⇒　下記の場合、別途対応が必要となる可能性がありますので、ご相談ください。

**＜多機関共同研究＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 17. | 多機関共同研究（一の研究計画書に基づき複数の研究機関において実施される研究）にあたり、本学が研究機関の代表となり研究倫理審査の承認を受けることが必要ですか？ | はい　いいえ |

**＜他機関への情報提供＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 18. | 研究対象者から取得された試料・情報の利用目的に、他機関へ提供することが含まれますか？  ※他機関への情報提供がある場合、別途届出を提出していただく必要があります。 | はい　いいえ |

**＜有害事象が予想される研究＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 19. | 研究対象者に有害事象（薬物投与を行う研究の場合における当該薬物の副作用による有害事象など）が発生することが予想されますか？ | はい　いいえ |